

# 競 技 規 則

- 1 チャンピオン・オープン・レディースの選手は、平成 30 年 4 月 1 日現在の満年齢で 16 歳以上とし、レディースの漕手以外の性別は問わない。(子どもは乗舟不可)
- 2 レディースの選手は漕手のみ女性に限る。また小学生、中学生の選手は、漕手のみ小学生、中学生に限る。それぞれ鼓手、舵手は大人の選手でもかまわない。
- 3 レースに出場できるのは 1 チーム 10 名以内（漕手 8 名以内、鼓手 1 名、舵手 1 名）とし選手として登録されたものでなければならない。**但し、小学生に限り 12 名で乗舟できる。**(登録された選手のなかでの交代は自由である) 緊急の交代が必要な場合は大会事務局の承認を必要とする。
- 4 **競技に参加する選手は、ライフジャケットを着用しなければ乗舟を許されない。以上の確認と責任は監督が負う。**
- 5 用具(太鼓・舵・パドル)については、大会事務局が準備したものか自前のパドルを使用する。乗舟するときにはチームの責任において用具の確認を行い、破損等がある場合には係員に申し出る。またパドルについては、漕手用の予備パドルを含めて 10 本のパドルをもって乗舟する。
- 6 レースは原則として 5 艇で行うが、**都合により 3～5 艇**で行う場合もある。
- 7 チームは 15 分前までに編成所に集合し指示に従い乗舟し、乗舟後はすみやかにスタート地点に向かい、スタート地点の後方で待機する。
- 8 スタートは、「パドルを上げー」の後、「レディー・ゴー」の合図で行う。このとき漕手はパドルを水面上に上げて待つこと。
- 9 フライングがあった場合は再スタートとし、2 回フライングを犯したチームはそのレースの最下位とする。
- 10 漕手は龍舟の漕手用腰掛け板に腰掛けた状態での漕法とし、片膝をついての漕法及び立ち上がっての漕法については禁止する。違反したチームは、そのレースの最下位とする。
- 11 舵を舟体からはずして操作してはならない。違反したチームは、そのレースの最下位とする。
- 12 龍舟が自舟のコース両脇のブイを越えた場合は、コースアウトによりそのレースの最下位とする。
- 13 レース中に、相手チームに競技妨害となるような行為をしたチームは、そのレースの最下位とする。
- 14 ゴールは、舟の先端がゴールラインに達したときとする。
- 15 チャンピオン・オープンのレース  
選抜レースのタイムにより上位 10 チームをチャンピオンの部、11 位以下をオープンの部に分けてレースを行う。  
チャンピオンは、抽選により準決勝の組とコースを決め、準決勝の各レース 2 位までと 3 位以下 6 チームで最もタイムの良いチームにより決勝を行う。また決勝に進まなかったチームにより順位決定戦を行う。  
オープンはや選のタイムにより、上位 5 チームの決勝レースを行い順位を決定する。
- 16 その他のレース  
レディースはや選 1 回と決勝、順位決定戦を行う。また中学生・小学生は 2 回のレースのタイムにより順位を決める。
- 17 審判に対する不服申し立ては認めない。その判定は最終のものとする。